

第3回太子町総合計画審議会議事録

日時：平成27年3月26日（木） 午後2時～4時00分

場所：庁舎4階 全員協議会室

○委員

条例第3条第2項第1号（町議会議員）		出欠
羽山 茂男	町議会議員	出席
西田 いく子	町議会議員	出席
村井 浩二	町議会議員	出席
田中 祐二	町議会議員	出席
条例第3条第2項第2号（住民）		
田中 一勲	社会福祉協議会	出席
小路 義弘	観光・まちづくり協会	出席
西谷 昌明	区長会	出席
狐坂 佳奈	P T A連絡協議会	出席
田中 美佐江	やわらぎ幼稚園	出席
松井 加陽子	松の木保育園	出席
阪本 喜久夫	保健事業推進協議会	出席
小崎 清文	公募	出席
横山 素夫	公募	出席
条例第3条第2項第3号（学識経験を有する者）		
会長	吉川 寿一	大阪城南女子短期大学教授
	吉兼 秀夫	阪南大学教授
	小野 達也	大阪府立大学准教授
条例第3条第2項第4号（町及び関係行政機関の職員）		
副会長	武矢 幸信	副町長
オブザーバー	山田 正弥	大阪府政策企画部企画室計画課参事

事務局

太子町 総務室

室長 松村、総務政策グループ長 横田、総務室総務政策グループ 筒井

コンサルタント

株式会社かんこう

■資料

- ・次第
- ・配付資料一覧
- ・資料1 第5次太子町総合計画・基本構想の検討（当日差替）
- ・資料2 各種意識調査からみた住民等の意識
- ・資料3 第5次太子町総合計画策定のための職員アンケート調査
【アンケート結果】
- ・資料4 第5次太子町総合計画策定のための住民アンケート調査
【アンケート結果・クロス集計結果】
- ・資料5 第1回住民ワークショップの報告
- ・資料6 第2回総合計画審議会議事録

■次第

- ・開会
- ・議事
 - (1) 第5次太子町総合計画・基本構想の検討
 - (2) その他
- ・閉会

【議事要約】

■新任委員紹介

○区長会の改選に伴う新任委員として西谷委員を紹介

■（1）第5次太子町総合計画・基本構想の検討

○事務局より資料1、2、3、4、5の説明

- ・吉川会長：資料1のP4、年齢別人口のグラフについて、15歳未満、65歳以上はどこに該当するのか。
- ・事務局：15歳未満は下、65歳以上が上である。少子高齢化が顕著になっている。また、線で世帯数を示している。人口は減っているが、世帯は増えている。
- ・吉川会長：次のグラフについてはどうか。
- ・事務局：産業構造の推移をみると就業者数が減少している。活性化していくかなければいけないということで、「まちの魅力度アップ」の中で位置付けている。
ちなみに一番下には職員アンケートの結果のグラフを掲載している。協働はある程度進んでいるが、まだまだなので、第4次総計から継続していきたい。また、町会や自治会など地域コミュニティへの参加率も落ちている。人口が減る中で、住民との協働がなければまちづくりは進んでいかないと考え、「協働によるまちづくりの参加・実現」を位置づけている。
- ・吉川会長：一番下のグラフの右のコメントの「あまり進んでいない」、「まったく進んでいない」の合計について、42.3%とあるが、42.6%ではないか。
- ・事務局：そのとおりである。申し訳ない。
- ・吉川会長：産業構造のグラフのコメントの大坂府の構成比との比較について、なぜ第1次産業だけのコメントとしているのか。
- ・事務局：「まちの魅力度アップ」に「農空間を活かしたまちづくり」をあげている。本町には特産品としてのブドウ、ミカン等もあるので、特徴的に書いた。
- ・横山委員：P6に「医療・福祉・保健サービスが充実した体制」「防災体制の充実」とある。理念として言葉でとめてあるのだと思うが、具体的にはどうするのか。どういう手順になるのか。
- ・事務局：総合計画の中には基本構想、基本計画があり、実際に進めていく計画として実施計画がある。基本構想の「まちづくりの目標」は理念的な書き方になる。基本計画で若干具体化し、最終的には実施計画で具体的な事業となる。
- ・横山委員：理念の中に費用をどうするのかをなぜ書いておかないのであるか。どこに縛りがあるかは考えていないのか。
- ・事務局：ここでは、今後10年間の町の方針を大きく示している。もう少し具体的なことを基本計画で示し、さらに実施計画で具体的な施策を示し、予算取りをし、議会で審議いただき、進めていく。ここは方向性を示すもので、予算は示せない。
- ・横山委員：こういうことができたらいいなということだけで、費用のチェックや費用対効果の測り方については入れないということか。
- ・事務局：予算の進捗状況等については実際に事業を進める中でチェックしていく。今回

の基本理念については、あくまでも町の10年間の方向性を示すということでご理解いただきたい。

- ・横山委員：町財政の逼迫や人口減少に伴う税収減に見合った計画を作るという一言をここに入れておかないととんでもないことになるのではないか。
- ・事務局：人口設定については、今日は示していないが、基本理念に合う形で示していく。あくまでも理念であり、財政が逼迫するというようなことはここには記載しない。
- ・横山委員：ポジティブな理念だけでなく、費用は何に影響されるのか、費用対効果をどのように測定するのかを書いておく必要がある。それはあえて考えないのか。
- ・事務局：進捗状況は確認しなければならない。ここに書いてあることをやっていく。
- ・横山委員：良いまちづくりをしようとしても、費用は無限大にあるわけではない。どのような条件でお金を作り出すのか、価値判断を明確にしておかないと、予算があるからやった、予算がなかったからできなかつた、10年経ったら見直しをする、ということになる。そういうやり方で良いのか。たとえば旅行する場合、いくらでもお金があれば、どこにでも行くが、それでは旅行の計画にならない。
- ・事務局：基本理念では示さないが、基本理念に基づいて策定する基本計画の中で財政基盤関連についても位置付ける。
- ・横山委員：了解した。
- ・吉川会長：各分野の施策・事業には常にお金がついて回る。そのことを念頭に議論いただきたい。
- ・阪本委員：1月末の世帯数は、広報では、5,389世帯となっている。町会、自治会に入っている方はどれくらいか。
- ・事務局：全国的にも、本町においても約6割である。ここ数年はずっとそのペースである。
- ・阪本委員：全国的にもそうなのか。
- ・事務局：全国的にも同じような形であり、課題になっている。各市町村で促進策を実施している。
- ・吉川会長：社会福祉協議会の会員はどうか。
- ・田中一勲委員：少ない。4割の人はまったくおきぎりになっているのではないかと思う。住民アンケートについても、そうであり、もう少し考えないといけない。
- ・吉川会長：社会福祉協議会のメンバーは減っているのか。
- ・田中一勲委員：一般会員の会費は500円であるが、減っている。町会に入っていない方は会費をまったく納めない。
- ・事務局：町会加入率の減少は全国的な問題となっている。人口が伸びないことのほか、高齢化が進み、町会に入りたくても入れない状況もある。元々、太子町では7～8割の町会加入率があったが、いまは6割に落ちこんでいる。これに歯止めをかけるため、あらゆる自治体がいろいろな方法をとっているが、我々は、まず町会があることでどれだけの恩恵をこうむっているかを説明していきたい。加入促進の啓発パンフレットやマニュアルを作り、町会に配り、一緒に進めていこうとしている。模索しながら良い方法を考えていきたい。

・小野委員：協働の概念、何をもって協働とするのかについては、市町村によって違っている。住民活動促進、市民活動促進のあたりで、NPOのことも言っている。自治会のことは、コミュニティの方で言うこともできる。自治会だけでなく社協や校区の福祉活動などの地域組織についての基礎データをみて、自治会だけの問題なのか、全体の取組みが弱いのかを検討したらどうか。

また、自治会加入率が下がっているので新しい地域組織を作るというところまで言及するのかどうかが、10年先のことを考えると、ひとつのポイントになる。

特に協働の意味を整理した方が良い。

・吉川会長：先日のワークショップについて、吉兼委員、ご感想とご意見をお願いする。

・吉兼委員：ワークショップには公募も含めて16～17人が参加されたが、やや高齢の方が多かった。私の印象ではびっくりするほどたくさんの意見が出て、4チームとも来られた方が自分たちでプレゼンをされた。ここには、載っていないが、非常に印象的だったのは、高齢の方が刺激的なまちになりたいという意見を出したことである。ここでは、静かで豊かなまちということが評価されているが、住んでいる人から言えば刺激がほしい、刺激がないと、若い人も来ない、ということである。

もう一つ、情報化の潮流の中で情報の公開のやり方も変わってきてている。いまはリアルタイムで情報が共有できるはずなので、情報の共有の仕方についての文言がわかりやすく入ると良い。前回は、情報公開を進めることができたが、その当時とは違い、もっとリアルタイムで情報が公開できる。公開するだけでなく住民も意見を言えるシステムができている。10年経てば、ハードも変わってくるので、それに対応した住民との情報交流が必要ではないか。

住民ワークショップをみていると、こんな意見をここに反映しない手はないだろうと思う。住民ワークショップがもっと前にあり、その意見を踏まえてアンケート調査をするのが本来であったと思う。しかし、やらないよりもやることは良いことであり、1回限りのアリバイ作りのワークショップでないことは評価する。情報をもっと公開しておけば、早い時期に住民が声を上げられるのではないかという印象である。ここに来なくても、いろんなツールを使えば、情報交流できるようになっている。そういった精神がここに盛り込まれるのが良いという印象を持った。

・吉川会長：参加者は新しく来られた人が多かったのか、旧来の人気が多かったのか。

・吉兼委員：両方が入っていた。それぞれに印象が違い、外から来られた方は静かで良い場所、中の方は昔と変わってしまったという意見である。その交流の場がなくなっているのかと思う。中学生をワークショップに呼ぶべきだ、10年後に大人になる子どもたちの意見を聞いておかなければ、という話が出ていた。

・吉川会長：ワークショップについては、資料1のP3と資料5にまとめていただいているので、参考いただきたい。

・吉兼委員：観光面では、太子町には御陵がたくさんあり、梅鉢御陵と言われているが、古墳の話はほとんど出てこなかった。皆さんにとって日々見えていて当たり前すぎて、逆に価値を認めにくいという印象があった。外からのまなざしで、それに光を当てることで、地域の方は改めて誇りが持てる、その誇りに基づいて新しいまちづくりがで

きるかと思う。

- ・吉川会長：外部からの刺激で住民も元気になるということかもしれない。
- ・小嶋委員：資料1のP4が「まちづくりの課題」、P5が「まちづくりの基本理念」であり、「和」を継承していくとしている。この中に出てくる協働は何を指しているのか。すべての分野において協働でやっていくのか、協働で助けてもらいたい分野だけのことか。まちづくりの課題の3つめ「協働によるまちづくりの参加・実現」には「住民・地域・企業・行政の協働と協調の取組」とある。まちづくりの基本理念が後なのか先なのかもよくわからない。もう少し、整理していただきたい。
- ・事務局：ここでは、すべてという捉え方であり、まちづくりの大まかな方針ということをご理解いただきたい。本町は聖徳太子のまちであり、基本理念の「和」をキーにして伝えていきたい。協働とのつながりについては基本計画の中で具体的に考えていきたい。
- ・武矢委員：協働については、取り組む内容により形が変わってくると思う。コミュニティの面では、防災や高齢者見守りの取組みになる。情報共有に関しては、お互いに情報を持ち合ってまちづくりを考えていくことが協働になる。場面、場面、物によって変わってくるが、行政だけでやっていくのは難しい時代である。できる範囲は住民の方と一緒にやっていきたい。
- ・小野委員：全体に係るものと個別の事業と両方あって良いと思う。全体に係る場合について、これから時代は行政のサービスを住民が受けるというイメージではなくなる、一緒にまちづくりをやろう、ということをメッセージとしてしっかり出した方が良い。防災や見守り等における協働など個別の事業については、対等の協働でなく、行政の言ったことを住民がやるようになりがちで、パートナーシップになっていない。どういう形の協働を目指すかをメッセージとして出した方が良い。「協働によるまちづくりの参加・実現」は、住民の町政への参加になってしまっている。町政より広く、まちづくりでの協働の方が良い。協働がキーワードになるとしたら、どこかで整理した方が良い。内容は皆さんができるところを示していけば良いと思う。
- ・事務局：我々は、住民のことを共通の目的を実現するためのパートナーと考えている。5、6年前から、聖徳市、聖燈会、竹内街道灯路祭りなど住民が主体となってまちおこしを行っている。竹内街道灯路祭りの時代行列もすべて住民の手作りで行っている。近隣の中でもその辺は進んでいると思う。
- ・田中祐二委員：「和」を基本としたまちづくりは非常に良いと思っているが、便利さを求めるときりがない。行政としてできる範囲はしていかなければいけないが、しあわせと感じる人が増えていくことが最終的な目標である。それを感じるために便利さがあるのであり、たとえば医療費を何歳までみるかで競争してもきりがない。おばあさんが一人で外出できないので、外出支援をするのも良いが、それがなければ、息子が帰ってきて一緒に住むことがあるかもしれない。おばあちゃんにとってどちらがしあわせかということがある。そういう意味で、便利さを追求するのではなく、心の豊かさやしあわせを感じることを指標、目標にしていったら良いのではないか。
- ・吉川会長：私も学生に二世帯住宅の方が節約になって良いと言っている。うなづく人は

少ないが大家族には賛成である。

耕作放棄地が住宅周辺にもあるが、町では市民農園や貸農園のサポートをしているか。また、児童公園からコミュニケーションが広がれば良いと思うが、太子町の実情はどうか。

- ・事務局：児童公園は、提供者がいなくなり、減っている。遊具が古くなても新しい遊具を設置する予算がなく、撤去している現状もある。
- ・事務局：貸農園については、農地を使ってほしい人と使いたい人の橋渡しを行政が行っており、若干増えてはいるが、車が停められない等の条件から、借りる人は少ない。児童公園はなくなってきた。町の所有地は少ないので、どろんこ広場という名称で、空いている土地を無償で借りていたが、貸してもらえない状況が続いている。一般的の公園についても、遊具の基準が厳しくなっており、太子町でも点検を始めている。このため子どもの遊ぶ場がなくなってきた。ワークショップの中でもキャッチボールのできる公園がないという指摘があった。
- ・吉川会長：児童公園は無料で提供してもらっていたのか。
- ・事務局：そういう時代もあった。町の所有する都市公園とは別に各地域に小さくても子どもたちが気楽に遊べる公園をということで、どろんこ広場のネーミングで設置した。今は一体化しているが、都市公園は建設側、どろんこ広場は福祉側の公園として分けていた時代もあった。
- ・吉川会長：私は自治会の会計をしているが、通帳を見るうちの地区では半年で45万円、1年で90万円、1公園につき管理費が6万円入ってくる。公園の提供をやめてアパート経営に代わっていく状況もみられる。貸農園については、道路際の60m² (18坪) で、年間1万8千円と聞いている。自転車で行ける範囲なら利用者が多いのではないか。
- ・小嶋委員：太子町の耕作放棄地はほとんどがブドウ畠で、田畠はあまりない。法面を平地にして貸農園にする開発はあるが、基本的には、丸い物を落とすと50m下まで転がっていくような土地である。畠そのものがプロ仕様であり、都市住民が休日に作物を作るには無理である。耕作放棄地対策については、ブドウの圃場とフラットな田を一括りにすることはできず、差別化してもらう必要がある。
- ・羽山委員：第4次総合計画には、新しい農業振興に努めるとあるが、第5次にはそれが入っておらず、農空間を守る、だけになっている。農業人口が多いにも関わらず、農空間を守るだけでいいのか。山田の方では田畠が草むらになっているところもある。どのように農業振興に努めていくのか。体験農業の話が出ているが、観光とリンクして体験農業を行っている市町村はかなりあると思う。それを勉強していくば、有効な農空間の確保ができるのではないか。高齢化しており、今までの農家の人が耕していくのは難しく、他からの力を入れていった方が良いと思う。
四つ辻の向うに新しい商業施設の計画があるが、その中で道の駅で売っているような町内の地場産品を販売できるシステムを作っていただければありがたいという要望がある。
- ・事務局：農空間の活用については、具体的に基本計画に位置づけていきたい。また、地産地消についても引き続き基本計画に盛り込んでいかなければと考えている。

・村井委員：私は、太子町でずっと専業農家をやってきた家の息子である。親父が身体を悪くして専業農家をやめたときに、親父から太子町で農業をやっても食べていけないと言われた。なぜ、耕作放棄地が出てくるのか、なぜ息子がやらないのか、そこに対する原因があると思う。太子町だけではなく、日本全体で考えなければならない問題かもしれないが、食べられる農業であれば、息子が後を継ぐ。山を切り開いてミカン山やブドウ畑を作ったのは、その作物で儲かったからだと思う。結局、食べられる農業をどう実現していくかにすべてがかかっている。地産地消も大事だが、今の日本はそう言っている場合ではない。他所では地産外消（商）、外で商いをすることにまで、行政が踏み込んで農業者を守っている。第1次産業に力を入れるとなった場合は、踏み込んで的を射た計画を立てないといけない。専業農家にこだわった計画にした方が良いと思っている。

太子町の可能性（地域ポテンシャル）、隠れた魅力の掘り起こしについて、私は若い人に太子町の再発見、宝探しの話をすることがあるが、四季を感じられることが日本独特の自然ではないかと思っている。四季の潤いを感じながら生きていけることが人間として幸せであり、豊かなことではないかと思う。それをポテンシャルに入れてほしい。

ここでの広域幹線道路とは南阪奈道路のことだと思う。私は物流の会社にいたが、高速のＩＣと駅が近接する地域は全国でもあまりなく、太子町独特の地域ポテンシャルだと思う。これを最大限に活かせば、良好な住宅都市に直結すると思う。

・西田委員：基本理念はきれいな言葉でまとめられていくと思うが、その積み上げの最初にあるのが審議会や住民・職員アンケート、住民ワークショップである。70分間のワークショップでの意見が活発だったと聞いたが、資料1枚で片づけられているのもったいない。資料として出していただきたい。

最後のページを見ると、ほぼ第4次と対応しているが、順番が違う。並べ替えの理由は何か。住民の思いなどを反映しているのか。

・事務局：いまは○で示しており、番号は付けていない。順番は今後、さらに分析し、審議会の意見も踏まえ示していきたい。基本的にはアンケートで意見の多い順に並べているが、いまのところはあくまでもまとめということでご理解いただきたい。

・小崎委員：第4次では途中のチェックができなかった。第5次では途中で到達度のチェックができるようにするということだが、段階ごとに目標に到達しているかどうかをチェックできるような指標づくりを行うのか。

・事務局：第4次総合計画については、評価をイメージしていなかったことが反省点である。第5次総合計画については、わかりやすい評価の仕方を組立てなければいけないと思っている。わかりやすい評価ができる項目立てとともに、できれば、毎年、第3者機関も入れて評価をしながら、5年に1度の大きな見直しを行いたいと思っている。第4次総合計画については、住民アンケート調査の意見と職員の評価によるファジィな評価となっているが、第5次については、他からの視点も踏まえた評価とするよう、評価審査委員会を設置し、毎年評価していきたい。

・小崎委員：協働を謳っているが、まちづくりの課題すべてについて、協働できるとは限

らない。まずは協働ありきなのか、協働できなければ違う方法でやっていくのか。それを含めて評価するのか。

- ・事務局：個々の事業で形態が変わる。個々の事業を見据えながら、協働できるところは協働を図っていく。事業によっては行政主体になるものもある。
- ・小嶋委員：かならずしも協働でないとだめということはないと思う。まちづくりの基本理念で「和」を継承し、協働でということだが、必ず協働でやりたいものとそうでないものが決まっていないように感じる。また、協働でやれる組織がどの程度あり、その組織に何を期待し、どういう課題に対して一緒にやっていくのかなどのイメージはいつ頃定まるのか。定めずにファジーなままとして、現れたら協働でやるということなのか、それがP 4～5ではわかりにくい。
- ・事務局：まちづくりの目標については、基本的なイメージである。
評価については、先進例をみると1事業1シートでの事業評価を行政がやり、それを委員会で評価してもらう例が多い。実施計画の中で1シートごとに事業の目標と評価を示すなど評価しやすい枠組みを作っていて思っている。具体的なイメージはもう少しお時間をいただき示していきたい。
- ・吉兼委員：第4次のときに「和」のまちづくりでいこうとさんざん議論をされたと思うので、その精神を継承することは良いと思う。太子町が「和」を言わないで誰が言うかということだが、「和」は丸いものであり、どこを向いていくのかピンとこない。印象としては、大阪から近いところにありながら、自然も歴史も豊かで暮らしやすい町を守っていきたいということを言っており、そのときに「和」のまちづくりは協働でやっていくということかと思う。このままでいくとマイナスとなるべく減らしてゼロに近づけるような感じで、何かを突出してプラスしていく、活かしていくというイメージがなかなかわいてこなくて、基本計画が総花的になってしまわないか。協働のまちづくりについて、太子町だからこそ「和」の姿、仕組みを作る必要がある。
- ・小野委員：たとえばワークショップをやりながら計画を作っていくなど、「和」の作り方のプロセスを見せることも1つの方法だと思う。
せっかくポテンシャルがあるので「ここが」という突出したところを作った方が良いと思う。新しいプログラムを作るための条件を計画でしっかり示し、その中からたとえば、子どもたちの遊ぶ場所がどこにでもあるまち、というようなことが出てくると良い。条件づくりをするのかここだと思っている。突出したものを作つほしい。
- ・横山委員：資料3のP 7にすぐれている事業として「府内LAN整備事業」、その理由として、業者委託せず、職員自らがPCの管理等を行っているとあるが、ハッカーにより個人情報が流れるリスクがある。P 8に上下水道のインフラについての優れている点、何ページか後に劣っている問題が書いてある。「和」の話に戻るが、太子町には、特殊な技能を持ったシニアがいるはずであり、「和」の精神でシニアの技術を使うのも良いと思う。LAN整備の情報漏れを防ぐためのファイアウォールを作る、意見を言うなど、ボランティアか少しの実費でそういうシニアを活用することも考えられる。私も上下水道なら自信がある。

- ・田中祐二委員：前回の基本構想には土地利用が入っているが、今回は土地利用のことがあまり出てこないがなぜか。
- ・事務局：基本構想には、人口フレームと土地利用を記載するものだが、地方創生で総合戦略を各自治体が作ることになっており、これとあわせて検討している。人口フレームは、国から4月に人口動向のデータが提供されるので、それを活用して設定する。土地利用構想も人口フレームと関連する。次回にはある程度示せると思うので、お待ちいただきたい。
- ・武矢委員：いまは人口増が難しい時代であり、消滅自治体等の話題も出ている。第5次総合計画の人口推計については、減少はやむを得ないが、食い止めるという方向にならざるを得ないと思っている。それについてご意見があればお願ひしたい。
- ・村井委員：人口推計については、地区ごとで差が出てくると思う。新しくできたところと古くからのところがあり、人口減少でコミュニティさえ維持できないところもある。そこに協働だけお願ひしてどうするのかという話が出かねない。地区ごとのデータを出してもらうと、後々、実施計画でも参考になると思う。
- ・小野委員：もう一つ、人口の年齢バランスの問題がある。今は他と比べたらバランスが良い方である。若い人たちが戻ってくるようなバランスを保つことが大きな論点になる。
- ・事務局：国立社会保障・人口問題研究所の平成25年3月の推計では、2025年の人口は12,912人になる。また、先日、本町の人口は1万4千人を切った状況である。
- ・吉川会長：観光・商業の関連であるが、下では商業施設がオープン予定で、上ではコンビニが開店している。道の駅の活性化についてはどうか。
- ・小路委員：道の駅については、わからないが、観光・まちづくり協会も2年を経て、まちづくりの土台はできかけていると思う。今年からは、お客様に来てもらえるよう観光に力を入れていきたい。大字山田のまちづくり観光交流センターでは、土産物も販売している。また、太子町ではかなりイベント事業を行っている。聖徳市は10年前から行っており、安い値段で町内の人々に喜んでもらって続いてきた。その後、聖燈会、竹内街道灯路祭りなど四季に応じたイベントも行われている。
- ・吉川会長：健康づくりのウォーキングを皆さん結構やられている。古墳巡りをしてもらうのも良い。金剛山は人が多いが、二上山はあまりPRされていないのではないか。
- ・小路委員：二上山もかなり登っている。奈良県との関係もあるが、会員制でハンコを押して年間の登った回数に応じてプレゼントするなど、いろいろなことを考えていかなければいけない。
- ・吉川会長：個人的には、登山口に「道の駅」ができれば活性化するのではないかと思う。
- ・小崎委員：人口減少についてだが、家がだぶつき、家賃も安くなる中、太子町から町外に出ていく高齢者もいる。買い物に行けない、車に乗れない、一戸建からマンションに移るなど、いろいろな事情があると思う。大きくは交通の利便性が悪い等の問題がある。若年層であれば、結婚や就職に伴う転出もあると思う。太子町から流出しないためにすべきことは何か。流出を防ぐ施策を入れたらどうか。転出する人の実情についてのデータはあるか。年齢と転出の理由を探っていたい。

- ・事務局：住民アンケートのクロス集計を地区別、年齢別でしている。太子町が住みやすいか、住み続けたいかといった設問があるが、20歳代の若い人が町外に移りたいとする傾向がみられる。理由は交通の便や商業施設がないといったことである。アンケートの結果も踏まえ、定住魅力を高めていかなければならない。条件としては、まちの魅力、暮らしやすさ、交通・商業施設、良好なコミュニティ、地域のつきあい、安定した行政サービスということで、条件を整えれば定住促進になるかと思う。今後、基本理念、基本目標、基本計画と設定していく中で示していきたい。
- ・阪本委員：夏号の広報のP4に将来太子町がどのようなまちになってほしいと思うかという設問があった。一番多かったのは「保健や医療の充実した健康で安心して暮らせるまち」、次が「公共交通機関が整った便利なまち」となっている。住民の意見がここに集約されていると思う。
- ・事務局：そういう意味もあって、「こころ健やかで、元気に暮らせるまちづくり」を掲げている。交通手段など生活利便性についても、表現していかなければいけないと思っている。現在も高齢者のデマンド交通を実施しているが、車や自転車で移動できない方をターゲットとした施策についても今後は議論していく必要がある。理念的には交通利便性についても入れている。
- ・吉川会長：待機児童はいるのか。
- ・松井委員：いない。
- ・吉川会長：若い人にとっては良いことである。
- ・松井委員：子どもさんに入っていただく場合、受け入れる側の人材が不足しているところがある。
- ・吉川会長：幼稚園はどうか。
- ・田中美佐江委員：大きく定員割れしている。
- ・事務局：放課後児童会については、増えている。国の法律改正で対象の学年が6年生までに広がったので、また増えてくると思う。
- ・吉川会長：私の友達が千早の棚田で農業をしている。耕作放棄地が半分あるが、村をあげて耕作し、コメを分け、余った分は、耕作放棄米として売り出すという取組みである。区長が呼びかけて成功したのだと思う。参考までにご紹介しておく。
- ・小野委員：今後、具体的なことを話すうえで、たとえば、自治会の組織率、校区福祉委員会の状況、高齢者・障害者サービスの状況、NPOの数など施策に応じた現状の基礎的なデータを示しながら説明してほしい。
- ・吉川委員：次回はその辺の資料をお願いする。市民への情報提供にもつながると思う。
- ・田中祐二委員：前回は、「太子町まちづくり協働宣言」として「みんなでめざします 豊かな緑と歴史を活かした 元気のあるまち 太子町」を掲げたが、今回はどう考えているのか。
- ・事務局：いわゆるキャッチフレーズについては、次回に示したい。ワークショップからも住民の生の声を拾って、反映したい。
- ・吉川委員：今日はいろいろな角度からのご意見が出された。それを整理し、次の会議に向けて資料を揃えていただきたい。

■ (2) その他

- ・小崎委員：今回の資料は昨日届いた。せめて1週間前に送っていただかないともったいない。次回はご努力をお願いする。
- ・事務局：申し訳ない。

以上

